

令和6年度第1回三島市環境審議会議事録

〔日 時〕 令和6年11月13日（水）午前10時00分～11時40分

〔会 場〕 三島市役所中央町別館4階第1会議室

〔出席者〕 ○委員…17人／20人中（欠席3人）

（会長）小川委員（会長）、太田委員（副会長）、辻川委員、佐野委員、三浦委員、柿島委員、宮島委員、渡邊（道）委員、茨木委員、松本委員、渡邊（征）委員、山田委員、山梨委員、佐藤（信）委員、林委員、大淵委員、西名委員

○市側…豊岡市長（新任委員代表に委嘱状交付、挨拶後に退席）

白井環境市民部長、佐藤環境政策課長、松田環境政策課長補佐（環境企画係長）、矢矧環境政策課主幹（環境保全係長）、森副主任、大川主査、上村技師、宇田会計年度任用職員橋本環境市民部参事（廃棄物対策課長）、小林農と食のまちづくり課長、柿島みどりと水のまちづくり課副参事

〔会議の公開・非公開〕 公開

〔傍聴者〕 0名

≪議事録要旨≫

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
新任委員20名（うち3名欠席）に委嘱状を交付
- 3 三島市長挨拶
- 4 会長・副会長選出
小川委員を会長、太田委員を副会長に選任
正副会長より挨拶、事務局職員紹介
- 5 議事
審議会委員の過半数以上の出席があり、会議開催要件を満たしていることを報告。

—これより以下、三島市環境審議会規則の規定に基づき、会長による議事進行—

(1) 三島市の環境の現状について

環境報告書（2024年版）【案】の第3章「環境の現状」について、事務局より説明。

《委員からの質問、意見等》

委員…公害に関連して、昨年はしゃぎりの騒音に関しての苦情がどのくらいあったか。

事務局…昨年はしゃぎりに関する苦情が1件ありました。内容については、練習している際の音がうるさいということでありました。演奏されている自治会の方に配慮をお願いして、練習時間を考えていただくとか、音を少し下げていただくなどのご指導をさせていただきました。この件に関しては、騒音規制法等での規制はできないため、苦情を申し立てる方への説明や双方で話し合いをしていただきたいというお願いをしています。

委員…自治会に132町内会があるが、しゃぎりの音に対して苦情はあるのかというアンケートを各会長に対して実施した。まもなく結果が出るが、自分は昨年、山車の委員長をおり、各町内でのしゃぎりの騒音に対する苦情は多いと聞いている。できれば、しゃぎりの練習に対する苦情に対して、自粛ではなく、理解をしていただきたいという説明を市からしてもらいたい。

事務局…感覚的な苦情に関しましては、非常に解決が難しい問題です。双方でお話をさせていただいて、ご理解をいただくというのが一番だと思います。コミュニケーションをよくとっていただく必要があります。私たちも丁寧に説明をしていきたいと思っています。

会長…この件はかなり難しい問題ではあるが、市役所の方等、第三者が入った方が良いと思う。感情的な対立になったら解決は困難になってしまう。今、日本各地でいろいろな音に関しての苦情が出ている。例えば除夜の鐘がうるさいなどの苦情が出ている中で、やはり地域として大切なものは守っていかねばならないということがあるので、実際に苦情を申し立てている人に来てもらって、子どもたちが一生懸命やっている様子を見てもらうなど、その際に第三者が入って調整するのが良いと思う。

副会長…有害観測のところにPFASがこの対象になっているのか。三島市内でPFASに関するトピックがあるかどうかを確認したい。

事務局…三島市は、PFASに関しての調査はしていません。当市においてPFASに関してのトピックや情報も確認できていません。市として河川におけるPFAS調査はし

ていませんが、今年から県が河川の調査を行うということは聞いています。

会 長…最初の1のところ、大気の非メタン炭化水素が1日だけ超えてしまった理由は何かと考えられるか。

事務局…1日だけ超えた理由は原因究明が難しいですが、今後これが何日も続いていくということになりますと、かなり厳正な調査をしなければならないと考えています。周辺でその1日だけ何らかの原因があったのかということも考えられます。

委 員…水質のところで蟹沢の値が高い。逆に富士見橋で下がっているが、特異的なものが流れ込んだことは理解できるが、汚水的なものが流れ込んだのか、大場川の北上から文教町ぐらいの数値が、2.1と環境基準を超えている理由がわからない。

事務局…環境基準が2.0以下で、それに対して結果が2.1ということですが、非常に微妙なところであるということを理解していただきたいと思います。富士見橋からは、人口密集地であるので、可能性として考えられるのは、生活排水が、まだ下水に接続してない家庭もあり、そういった点も理由として考えられます。或いは、雨水で道路から砂等が流入した可能性もあります。ただ、2.0以下というところの中で、0.1というのは誤差の範囲であることも考えられます。経年変化を見ても横ばいであるので、しばらくの間状況を確認しつつ、変化を見ていく必要があると考えております。

環境施策の実施状況について

環境報告書（2024年版）【案】の第4章「環境施策の実施状況」及び第5章「地球温暖化対策の状況」について、事務局より説明。

《委員からの質問、意見等》

委 員…記載にあるオオキンケイギクなどの外来種はどんな悪影響を及ぼしているのか。

事務局…特定外来生物は繁殖力が強いため、在来種を駆逐してしまい、自然環境の荒廃が進んでしまいます。そのため、市では特定外来生物の目撃情報をホームページなどで周知し、除去の方法について公表しています。

委 員…人的被害はないのか。

事務局…人的な被害はありません。

委員…地球温暖化対策の最終目標の 2050 年には、温室効果ガス排出量を 10.2 千 t-CO₂ 以下とするとなっているが、一般の人にもわかりやすくするため、10.2 千 t-CO₂ は、森林による CO₂ の吸収量であることの説明を加えたらどうか。

事務局…今後改善してわかりやすい説明資料になるように心がけていきます。

副会長…環境報告書の 80 ページのところに上下水道施設による温室効果ガスの排出量を示しているが、ここ 1~2 年の間に脱炭素化を図るための措置を国が設けたと思う。これを活用できないか。

事務局…本日の審議会に下水道当局の職員がいないので、詳細なことは説明できませんが、下水道課においても、使える国の交付金や補助制度について、最新の情報を入手し利用が可能かどうか検討しています。そのため、この制度を利用していないということであれば、何かしら当市の現状に合わないためであることが考えられます。

副会長…下水道などの公共施設における脱炭素化について、以前ある研究会で、国からの補助制度があると聞いた。使えるような制度であれば確認・検討してほしい。

事務局…様々な補助金・交付金がありますが、9~10 月ぐらいの予算作成の時期に、国や県から各種補助金・交付金の活用について提示されてきます。担当課で情報を収集し、活用できるようなものがあれば活用していきますが、担当課へ環境審議会で公共施設の脱炭素化について国からの補助制度を確認するよう意見があったことを伝えておきます。また、小中学校の LED 化については、毎年国の交付金を活用しています。これも温室効果ガスの排出抑制につながると考えています。

委員…昨年、この審議会で資料の図面のわかりにくさを指摘したところがあった。今年の資料を見ると改善され、見やすくなっている。9 ページ、31 ページ、34 ページ、37 ページから見やすくなっているが、BOD の 21、22 ページが修正されていない理由は何か。

事務局…見やすくしたつもりではあったが、今回まだ少し見づらいという委員のご指摘があったので、来年度の検討課題としていきます。

委員…間伐を行って植樹する際、CO₂ を吸収するのは、広葉樹よりも針葉樹が優れてい

る。広葉樹林を植樹するより、将来 CO2 の吸収量を多くするためには、 従来どおりの針葉樹を育てていくような環境を整えていけば、森林の CO2 吸収量が増えていく。これからそのような方針で林業を考えていってはどうか。

関係課…基本的に公益企業が間伐植樹をしていますが、山に来た人の散策路に針葉樹林と広葉樹林を見ていただくモデルコースを箱根の里付近に作る事業を実施しています。間伐作業を通じて林業の発展を目標としています。

委員…環境施策の 4 ページにスマートハウス施設補助金の記載がある。三島市のことではないが、自分は森林を広範囲で伐採して太陽光設備を設置する際の補助金支給に対する反対意見に署名をしたことがある。三島市内でこのような開発の話があり、開発に対する補助をしたことはあるか。三島市の対応を教えてください。

事務局…メガソーラー事業に関しては、当市は補助をしていません。当市の補助対象は、住宅用の太陽光発電システムや中小企業が事業所で使う太陽光発電システム等です。また、メガソーラーの開発に関する動向・情報は現在ありません。大規模な開発については、土地利用の許認可を受けなければならないので、都市計画部門へ土地利用の申請をする必要があります。現在、法律・条例により開発に対する規制は厳しくなっています。また、当市の場合、箱根山の森林については、箱根山組合等々が所有する森林が大半であるため、大規模開発に関してはハードルが高いと考えています。

6 その他

事務局より、以下について報告。

- ・令和 6 年度の審議会は今回の 1 回のみの予定であること。
- ・令和 7 年度は、令和 6 年度と同様に 11 月頃の開催を予定しており、開催日程が決まり次第、速やかにご案内すること。
- ・本日の審議内容について、ご意見又はご提言等があれば、本日配布した「御意見、御提言等連絡票」を 11 月 22 日（金）までに事務局に提出していただきたいこと。

7 閉会

以上で閉会となった。